

控除対象外消費税の診療報酬による 補てん状況の把握 〈令和7年度〉

診療報酬による消費税補てん状況の把握について（案）

- 前回（令和5年度）に実施した方法に倣って、以下のとおり実施することとしてはどうか。

1. 目的

令和元年に行われた、消費税率10%への引上げに伴う診療報酬による補てん（5%～10%部分）について、令和5年度、令和6年度の状況を把握する。

（※）薬価・特定保険医療材料は、税抜きの世界実勢価格に消費税を上乗せし、個々の薬価等に反映されているため、対象としない。

2. 補てん状況の把握方法について

○ 対象医療機関

現在実施中の第25回医療経済実態調査（医療機関等調査）の調査対象となっている医療機関等を対象とする。

○ 使用するデータ

個々の医療機関等について、収入のうち令和元年診療報酬改定により診療報酬本体へ上乗せされている消費税分と、支出のうち課税経費の消費税相当額とを把握するため、以下のデータを使用する。

- ・ 収入のうち診療報酬本体へ上乗せされている消費税分については、レセプト情報・特定健診等情報データベースから抽出した算定回数等のデータを使用する。（令和5年度・6年度分のデータを収集）
- ・ 支出のうち課税経費の消費税相当額については、第25回医療経済実態調査のデータを使用する。（各医療機関における、直近の事業年度（令和5年度・6年度）のデータを収集）

3. 補てん状況の把握のための収入と支出の対比について

個々の医療機関における補てん状況を推計し、医療経済実態調査の損益状況の集計区分と同様に、開設者別、病院機能別、入院基本料別に区分して比較する。

4. 報告時期

令和7年12月を目途として報告する。

【論点】

- ・ 令和元年に行われた消費税率10%への引上げ以降、消費税率は変わっていない一方、診療報酬改定を重ねてきていること、収支双方に新型コロナウイルスによる影響を受けていること、近時は物価の上昇により課税経費が増加していること等も踏まえて、補てんの在り方の議論に資するよう、補てん状況をどのように評価するか。

- ・収入のうち診療報酬本体へ上乗せされている消費税分（Aの部分）

・支出のうち課税経費の消費税相当額（Cの部分）

償算する。

費用(仕入れ)		収入	
非課税費用	人件費 その他の非課税の経費 (租税公課、支払利息等)	診療報酬(本体)による収入	A: 診療報酬(本体)への上乗せ分 (5~10%分) 0% 5% 5% 10%
課税費用	給食材料費 その他の課税の経費 (減価償却費、委託費等) 薬剤費 特定保険医療材料費	薬価・特定保険医療材料価格の保険償還による収入	B: 薬価・特定保険医療材料価格への上乗せ分 (5~10%分) 0% 5% 5% 10%

仕入れ時に支払う消費税 5%~8%

C

D

(支出)

- 第25回医療経済実態調査（医療機関等調査）に回答した医療機関等を対象として、各医療機関等の同調査の令和5年度、令和6年度の課税経費（消費税5～10%部分）を使用。

(収入)

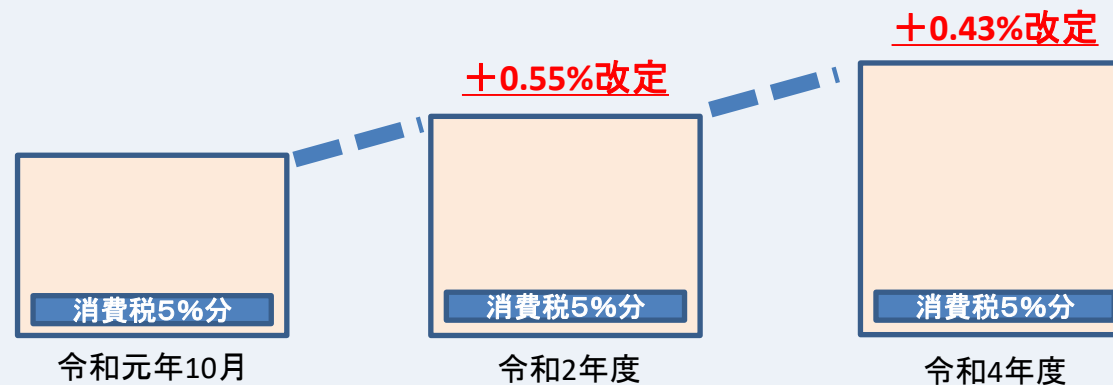
- レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）により、上記の各医療機関等の令和5年4月から令和6年3月、令和6年4月から令和7年3月の消費税上乗せ項目の算定回数を抽出し、各項目の消費税上乗せ点数（消費税5～10%部分）を乗じて、年間の消費税上乗せ分の合計を算出。
 - ・ 令和6年度改定により改正されている項目は、改定前の同様の項目と同程度の上乗せ点数が含まれているものとしている。
 - ・ 特定入院料等のうち包括入院料については、薬剤費の消費税上乗せ分相当の点数も含まれるため、報酬本体の消費税上乗せ分相当として今回用いる点数は、各包括入院料の上乗せ分相当の点数全体から、薬剤費の消費税上乗せ分相当の点数を控除したものである。
 - ・ DPC病院の包括部分については、DPC病院から厚生労働省に提出されるDPCデータを用いて、医療経済実態調査に回答したDPC病院について、包括部分の消費税上乗せ分相当の点数、医療機関別の係数、入院日数から算出している。

(その他)

- 医療機関等種別ごとの平均補てん率を算出するに当たって、病院は病院種別（一般病院、精神科病院、特定機能病院、こども病院）ごとの施設数による加重平均、一般診療所は入院診療収益の有無ごとの施設数による加重平均、歯科診療所及び保険薬局は開設者種別（法人、個人）ごとの施設数による加重平均を行っている。また、病院のうち一般病院は、開設者種別（国立、公立、公的、社保関係法人、医療法人、その他法人、個人）ごとの施設数による加重平均を行っている。
- 今回の補てん状況の把握の客体は、原則として、医療経済実態調査に回答した医療機関等（病院においては介護収益2%未満（集計1に該当）、一般診療所・歯科診療所においては青色申告を行っている施設も含む）としているが、材料費がゼロ、その他の医業・介護費用（控除対象外消費税など）がゼロ、NDBの算定回数がゼロ、医療・介護収益における社会保険診療分の割合が50%未満など、外れ値と考えられる医療機関等は対象としていない。

(留意点)

- 支出については、サンプル調査（医療経済実態調査）を基にしており、対象医療機関等が調査ごとに異なる。収入についても、当該調査に回答した医療機関等を対象にしている。
- 診療報酬による補てんについては、個々の医療機関等ごとに消費税負担が異なる状況を踏まえつつ、類型ごとに平均的な医療機関等について補てんできるよう配点しているが、改定後の時間の経過とともに、医療機関等の消費税負担の状況は変化し、また、初・再診料や入院基本料等の算定回数も変化する。
- 消費税分を上乗せした項目の一部がその後の通常改定で改定されている。
- 令和元年10月の改定後、令和2年度に+0.55%、令和4年度に+0.43%、令和6年度に+0.88%のプラス改定を行っている。



令和7年度 補てん状況把握結果①【全体】

(1施設・1年間当たり)

令和6年度	医科全体	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
報酬上乘せ分 (A)	4,564千円	46,397千円	1,359千円	758千円	617千円
5%相当負担額 (B)	4,497千円	44,233千円	1,453千円	841千円	595千円
補てん差額 (A-B)	66千円	2,164千円	▲ 95千円	▲ 83千円	22千円
補てん率 (A/B)	101.5%	104.9%	93.5%	90.1%	103.7%
医業・介護収益 (C)	388,582千円	3,518,982千円	148,759千円	67,934千円	175,314千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.02%	0.06%	▲0.06%	▲0.12%	0.01%
集計施設数	(2,836)	(804)	(2032)	(465)	(1,064)

令和5年度	医科全体	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
報酬上乘せ分 (A)	4,586千円	45,649千円	1,406千円	761千円	629千円
5%相当負担額 (B)	4,435千円	42,958千円	1,452千円	788千円	585千円
補てん差額 (A-B)	151千円	2,692千円	▲ 46千円	▲ 27千円	44千円
補てん率 (A/B)	103.4%	106.3%	96.8%	96.6%	107.5%
医業・介護収益 (C)	388,468千円	3,437,191千円	152,404千円	66,468千円	170,509千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.04%	0.08%	▲ 0.03%	▲0.04%	0.03%
集計施設数	(2,838)	(805)	(2033)	(464)	(1,064)

※ 医療機関等種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。
 ※ 医業・介護収益には、新型コロナ関連補助金を含まない。(以下同様)

※ 調査年度ごとに、外れ値を除いているため集計施設数、平均病床数は必ずしも一致しない。(以下同様)

令和7年度 補てん状況把握結果②【病院】

(1施設・1年間当たり)

令和6年度	病院全体	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	46,397千円	43,912千円	20,639千円	492,819千円	213,093千円
5%相当負担額 (B)	44,233千円	41,636千円	18,816千円	486,811千円	235,860千円
補てん差額 (A-B)	2,164千円	2,276千円	1,823千円	6,008千円	▲ 22,767千円
補てん率 (A/B)	104.9%	105.5%	109.7%	101.2%	90.3%
医業・介護収益 (C)	3,518,982千円	3,347,729千円	1,491,550千円	37,232,906千円	15,252,158千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.06%	0.07%	0.12%	0.02%	▲0.15%
集計施設数	(804)	(580)	133	68	23
平均病床数	(255)	(186)	235	817	463

令和5年度	病院全体	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	45,649千円	43,002千円	20,952千円	490,119千円	223,428千円
5%相当負担額 (B)	42,958千円	40,551千円	18,537千円	462,874千円	227,488千円
補てん差額 (A-B)	2,692千円	2,451千円	2,415千円	27,246千円	▲ 4,060千円
補てん率 (A/B)	106.3%	106.0%	113.0%	105.9%	98.2%
医業・介護収益 (C)	3,437,191千円	3,274,942千円	1,504,681千円	35,591,976千円	14,673,917千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.08%	0.07%	0.16%	0.08%	▲0.03%
集計施設数	(805)	(581)	131	70	23
平均病床数	(256)	(186)	237	812	463

※ 病院全体、一般病院の値は、施設種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。

令和7年度 補てん状況把握結果③【一般病院：開設主体別】

(1施設・1年間当たり)

令和6年度	一般病院全体	医療法人	国立	公立	国公立除く
報酬上乘せ分 (A)	43,912千円	29,905千円	84,146千円	71,274千円	46,529千円
5%相当負担額 (B)	41,636千円	25,292千円	77,621千円	85,648千円	40,916千円
補てん差額 (A-B)	2,276千円	4,613千円	6,525千円	▲ 14,374千円	5,613千円
補てん率 (A/B)	105.5%	118.2%	108.4%	83.2%	113.7%
医業・介護収益 (C)	3,347,729千円	2,171,650千円	6,251,532千円	5,829,678千円	3,457,431千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.07%	0.21%	0.10%	▲0.25%	0.16%
集計施設数	(580)	288	22	126	432
平均病床数	(186)	139	274	224	170

令和5年度	一般病院全体	医療法人	国立	公立	国公立除く
報酬上乘せ分 (A)	43,002千円	29,109千円	82,093千円	70,564千円	45,720千円
5%相当負担額 (B)	40,551千円	24,731千円	73,713千円	83,392千円	39,959千円
補てん差額 (A-B)	2,451千円	4,378千円	8,380千円	▲ 12,828千円	5,762千円
補てん率 (A/B)	106.0%	117.7%	111.4%	84.6%	114.4%
医業・介護収益 (C)	3,274,942千円	2,131,540千円	6,060,813千円	5,669,780千円	3,382,048千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.07%	0.21%	0.14%	▲0.23%	0.17%
集計施設数	(581)	288	22	126	433
平均病床数	(186)	138	274	224	170

※ 一般病院全体の値は、施設種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。

令和7年度 補てん状況把握結果④-1 【病院うちDPC病院】

(1施設・1年間当たり)

令和6年度	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	107,615千円	—	492,819千円	213,093千円
5%相当負額分 (B)	108,523千円	—	486,811千円	235,860千円
補てん差額 (A-B)	▲ 908千円	—	6,008千円	▲ 22,767千円
補てん率 (A/B)	99.2%	—	101.2%	90.3%
医業・介護収益 (C)	8,464,649千円	—	37,232,906千円	15,252,158千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	▲0.01%	—	0.02%	▲0.15%
集計施設数	205	—	68	23
平均病床数	294	—	817	463

令和5年度	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	105,582千円	—	490,119千円	223,428千円
5%相当負額分 (B)	105,228千円	—	462,874千円	227,488千円
補てん差額 (A-B)	354千円	—	27,246千円	▲ 4,060千円
補てん率 (A/B)	100.3%	—	105.9%	98.2%
医業・介護収益 (C)	8,194,510千円	—	35,591,976千円	14,673,917千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.00%	—	0.08%	▲0.03%
集計施設数	206	—	70	23
平均病床数	293	—	812	463

令和 7 年度 補てん状況把握結果④-2 【病院うち非DPC病院】

(1 施設・1 年間当たり)

令和 6 年度	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	23,657千円	20,639千円	—	—
5 %相当負額分 (B)	21,141千円	18,816千円	—	—
補てん差額 (A－B)	2,516千円	1,823千円	—	—
補てん率 (A/B)	111.9%	109.7%	—	—
医業・介護収益 (C)	1,681,148千円	1,491,550千円	—	—
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A－B)/C)	0.15%	0.12%	—	—
集計施設数	375	133	—	—
平均病床数	127	235	—	—

令和 5 年度	一般病院	精神科病院	特定機能病院	こども病院
報酬上乘せ分 (A)	23,318千円	20,952千円	—	—
5 %相当負額分 (B)	20,678千円	18,537千円	—	—
補てん差額 (A－B)	2,640千円	2,415千円	—	—
補てん率 (A/B)	112.8%	113.0%	—	—
医業・介護収益 (C)	1,664,234千円	1,504,681千円	—	—
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A－B)/C)	0.16%	0.16%	—	—
集計施設数	375	131	—	—
平均病床数	126	237	—	—

令和7年度 補てん状況把握結果⑤-1 【一般病院：届出入院基本料別】

(1施設・1年間当たり)

令和6年度	一般病棟入院基本料届出病院	療養病棟入院基本料届出病院	結核病棟入院基本料届出病院	精神病棟入院基本料届出病院
報酬上乘せ分 (A)	64,927千円	27,581千円	118,415千円	116,593千円
5%相当負額分 (B)	65,563千円	23,537千円	146,504千円	132,837千円
補てん差額 (A-B)	▲ 637千円	4,044千円	▲ 28,089千円	▲ 16,244千円
補てん率 (A/B)	99.0%	117.2%	80.8%	87.8%
医業・介護収益 (C)	5,075,633千円	1,872,050千円	10,744,069千円	10,010,766千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	▲0.01%	0.22%	▲0.26%	▲0.16%
集計施設数	420	203	13	43
平均病床数	203	159	342	420

令和5年度	一般病棟入院基本料届出病院	療養病棟入院基本料届出病院	結核病棟入院基本料届出病院	精神病棟入院基本料届出病院
報酬上乘せ分 (A)	63,781千円	26,969千円	117,068千円	116,505千円
5%相当負額分 (B)	63,619千円	22,898千円	141,683千円	130,110千円
補てん差額 (A-B)	162千円	4,071千円	▲ 24,615千円	▲ 13,604千円
補てん率 (A/B)	100.3%	117.8%	82.6%	89.5%
医業・介護収益 (C)	4,933,790千円	1,845,994千円	10,505,457千円	9,697,880千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A-B)/C)	0.00%	0.22%	▲0.23%	▲0.14%
集計施設数	422	202	13	43
平均病床数	203	159	342	420

※ 入院基本料の届出は令和6年事業年度末時点。(以下同様)

※ 特別入院基本料を除く。(以下同様)

令和7年度 補てん状況把握結果⑤-2 【一般病院：届出入院基本料別】

(1施設・1年間当たり)

令和6年度	特定機能病院入院基本料届出病院			専門病院入院基本料 届出病院	障害者施設等入院基本料 届出病院
	一般病棟	結核病棟	精神病棟		
報酬上乘せ分 (A)	492,819千円	445,787千円	496,677千円	—	52,130千円
5%相当負額分 (B)	486,811千円	455,078千円	500,250千円	—	46,430千円
補てん差額 (A-B)	6,008千円	▲ 9,291千円	▲ 3,573千円	—	5,700千円
補てん率 (A/B)	101.2%	98.0%	99.3%	—	112.3%
医業・介護収益 (C)	37,232,906千円	32,453,387千円	36,723,244千円	—	3,887,717千円
医業・介護収益に対する補 てん差額の割合((A-B)/C)	0.02%	▲0.03%	▲0.01%	—	0.15%
集計施設数	68	8	52	—	54
平均病床数	817	799	832	—	226

令和5年度	特定機能病院入院基本料届出病院			専門病院入院基本料 届出病院	障害者施設等入院基本料 届出病院
	一般病棟	結核病棟	精神病棟		
報酬上乘せ分 (A)	490,119千円	448,734千円	494,278千円	—	51,461千円
5%相当負額分 (B)	462,874千円	425,657千円	471,431千円	—	45,785千円
補てん差額 (A-B)	27,246千円	23,078千円	22,847千円	—	5,677千円
補てん率 (A/B)	105.9%	105.4%	104.8%	—	112.4%
医業・介護収益 (C)	35,591,976千円	30,719,764千円	35,026,621千円	—	3,793,300千円
医業・介護収益に対する補 てん差額の割合((A-B)/C)	0.08%	0.08%	0.07%	—	0.15%
集計施設数	70	8	54	—	54
平均病床数	812	799	824	—	226

令和 7 年度 補てん状況把握結果⑥ 【一般病院：看護配置基準別】

(1 施設・1 年間当たり)

令和 6 年度	単純平均	急性期一般入院料 1	急性期一般入院料 2 ～ 6	地域一般入院料 1、2	地域一般入院料 3
報酬上乘せ分 (A)	65,387千円	115,606千円	39,154千円	13,938千円	16,952千円
5 %相当負担額 (B)	66,093千円	120,284千円	36,714千円	16,752千円	16,946千円
補てん差額 (A－B)	▲ 705千円	▲ 4,679千円	2,440千円	▲ 2,814千円	6千円
補てん率 (A/B)	98.9%	96.1%	106.6%	83.2%	100.0%
医業・介護収益 (C)	5,116,180千円	9,510,915千円	2,708,500千円	1,066,489千円	1,329,333千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A－B)/C)	▲0.01%	▲0.05%	0.09%	▲0.26%	0.00%
集計施設数	415	158	206	20	31
平均病床数	204	304	150	79	133

令和 5 年度	単純平均	急性期一般入院料 1	急性期一般入院料 2 ～ 6	地域一般入院料 1、2	地域一般入院料 3
報酬上乘せ分 (A)	64,229千円	113,028千円	38,351千円	13,790千円	16,871千円
5 %相当負担額 (B)	64,125千円	115,460千円	35,951千円	16,681千円	16,995千円
補てん差額 (A－B)	105千円	▲ 2,432千円	2,400千円	▲ 2,891千円	▲ 125千円
補てん率 (A/B)	100.2%	97.9%	106.7%	82.7%	99.3%
医業・介護収益 (C)	4,972,907千円	9,153,820千円	2,656,001千円	1,056,923千円	1,316,652千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合((A－B)/C)	0.00%	▲0.03%	0.09%	▲0.27%	▲0.01%
集計施設数	417	160	206	20	31
平均病床数	203	302	150	79	133

令和7年度 補てん状況把握結果⑧ 【一般診療所】

(1施設・1年間当たり)

令和6年度	全体	個人	医療法人・その他
報酬上乘せ分 (A)	1,359千円	988千円	1,562千円
5%相当負担額 (B)	1,453千円	852千円	1,788千円
補てん差額 (A-B)	▲ 95千円	136千円	▲ 225千円
補てん率 (A/B)	93.5%	115.9%	87.4%
医業・介護収益 (C)	148,759千円	89,701千円	181,618千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 (A-B) / C)	▲0.06%	0.15%	▲0.12%
集計施設数	(2032)	777	1,255

令和5年度	全体	個人	医療法人・その他
報酬上乘せ分 (A)	1,406千円	1,017千円	1,617千円
5%相当負担額 (B)	1,452千円	848千円	1,783千円
補てん差額 (A-B)	▲ 46千円	170千円	▲ 167千円
補てん率 (A/B)	96.8%	120.0%	90.7%
医業・介護収益 (C)	152,404千円	91,931千円	185,736千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 (A-B) / C)	▲0.03%	0.18%	▲0.09%
集計施設数	(2033)	778	1,255

※ 全体の値は、施設種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。

令和7年度 補てん状況把握結果⑨ 【歯科診療所】

(1施設・1年間当たり)

令和6年度	全体	個人	医療法人・その他
報酬上乘せ分 (A)	758千円	625千円	1,122千円
5%相当負担額 (B)	841千円	668千円	1,316千円
補てん差額 (A-B)	▲ 83千円	▲ 43千円	▲ 194千円
補てん率 (A/B)	90.1%	93.6%	85.3%
医業・介護収益 (C)	67,934千円	52,025千円	111,650千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 (A-B)/C)	▲0.12%	▲0.08%	▲0.17%
集計施設数	(465)	351	114

令和5年度	全体	個人	医療法人・その他
報酬上乘せ分 (A)	761千円	627千円	1,144千円
5%相当負担額 (B)	788千円	629千円	1,242千円
補てん差額 (A-B)	▲ 27千円	▲ 2千円	▲ 98千円
補てん率 (A/B)	96.6%	99.7%	92.1%
医業・介護収益 (C)	66,468千円	50,873千円	111,120千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 (A-B)/C)	▲0.04%	▲0.00%	▲0.09%
集計施設数	(464)	348	116

※ 全体の値は、開設者種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。

令和7年度 補てん状況把握結果⑩【保険薬局】

(1施設・1年間当たり)

令和6年度	全体	個人	法人
報酬上乘せ分 (A)	617千円	335千円	634千円
5%相当負担額 (B)	595千円	301千円	612千円
補てん差額 (A - B)	22千円	33千円	21千円
補てん率 (A/B)	103.7%	111.0%	103.5%
医業・介護収益 (C)	175,314千円	74,801千円	181,285千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 (A - B) / C)	0.01%	0.04%	0.01%
集計施設数	(1,064)	39	1025

令和5年度	全体	個人	法人
報酬上乘せ分 (A)	629千円	348千円	647千円
5%相当負担額 (B)	585千円	304千円	603千円
補てん差額 (A - B)	44千円	44千円	44千円
補てん率 (A/B)	107.5%	114.5%	107.3%
医業・介護収益 (C)	170,509千円	75,739千円	176,521千円
医業・介護収益に対する補てん差額の割合 (A - B) / C)	0.03%	0.06%	0.02%
集計施設数	(1,064)	39	1025

※ 全体の値は、開設者種別ごとの施設数により加重平均を行ったもの。